

令和5年度公立学校共済組合兵庫支部第1回運営審議会の概要

1 日 時 令和5年5月30日（火） 13時30分～

2 場 所 ホテル北野プラザ六甲荘「レモンバーム」

3 出席委員

稲次 一彦	小林 健	内藤 敦志	中村 太朗
橋本 友生	福山 香織	藤原 博文	松浦 明日香
松本 尚久	森戸 卓也 [※]		※オンライン出席

(以上10名：50音順敬称略)

4 議 題

令和4年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件

5 議事概要

(1) 会長の選任

議事に入る前に、公立学校共済組合運営規則第63条第2項の規定に基づき、各委員の互選により、森戸委員が選任された。

(2) 森戸会長就任あいさつ

ご指名により会長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ご承知のとおり公立学校共済組合が実施をする事業については、組合員等の生活の安定と福祉の増進を図るとともに、公務の効率的運営に資するため行うこととされています。

各種事業の財源については、組合員の掛金と自治体からの負担金によって賄われています。組合員は生活の基盤となる給与から掛金を納め、自治体は厳しい財政状況の中から負担金を拠出しています。

このような状況を踏まえ、各種事業が公正かつ適正に、そして組合員のニーズを反映したものとなるよう審議して参りたいと考えております。

本日は、円滑な議事進行に務めて参りたいと思いますので、皆様のご協力を是非ともよろしくお願いいたします。

(3) 会長代理の選任

同規則、同条の規定により森戸会長が稲次委員を指名した。

(4) 会議の成立

会議の資格審査については、委員 10 名全員の出席により、公立学校共済組合運営規則第 64 条第 3 項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

6 議 事

(1) 支部長あいさつ

本日はお忙しい中、令和 5 年度公立学校共済組合兵庫支部第 1 回運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

各委員の皆様におかれましては、委員の就任についてご承諾をいただき、お礼を申し上げます。コロナについても、ようやくコロナ禍が終わったところであり、この 3 年間現場での教職員の皆様方のご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今回は公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要ということで、大きく 2 つの特徴がございます。

1 つは制度改正です。こちらはご案内のとおりではございますが、昨年 10 月から非常勤職員が短期組合員として加入し、そして臨時的任用職員が短期組合員へ移行するに伴い長期給付の対象から外れました。

2 つ目は、コロナ禍による影響です。令和 2 年、3 年、4 年とコロナ禍が続く中で、令和 4 年は令和 3 年ほど行動制限が強くない状況で、徐々に終息に向かっていったこともあり、例えば人間ドックを含む医療機関の受診等、令和 3 年度に比べて若干受診控えが回復してきました。

以上 2 点が反映されているような決算ではないかと思えます。

具体的には、この後事務局から詳しい説明がありますが、短期経理につきましても、先ほどの制度改正により負担金・掛金の増加、またそれに付随する医療費の増加がございましたが、支出収入ですので収入の方が多く、その分については本部へ回送するということとなります。

長期経理につきましても、先ほどの臨時的任用職員の減ということで、その分の収入が減少し、本部への回送金が減少したということとなります。

また、健康管理事業についてですが、令和 3 年度に比べて受診控えが回復して参りましたので、人間ドックの受診者が増えたという良い方向に向かっておりますし、特定保健指導事業につきましても、事務局から色々な PR をして参りましたので、こちらも受診者が増え、良い方向に向かっていないかと考えております。

そして、六甲荘でございますが、コロナ禍の中、大変な経営努力をして参りました。令和 4 年度は令和 3 年度に比べますと、経営努力もあって利用するお客様の数は増える一方ですが、令和 3 年度までの経営上の人員の減ということもあり

ましたので、令和4年度並みのお客様を受けようとするすと、やはり一定の人件費の委託をせざるを得ないという状況もあります。また、昨今の物価高騰ということもありますので、支出もかなり膨らんでおります。そのため、償却前ではありますが、損益が6,700万ほどの赤字にはなっておりますが、令和4年度当初に見込んでいた赤字よりは大幅に改善している状況です。令和5年4月に入ってから、4月期は黒字という良い方向に向かっております。

また、六甲荘は地域との連携という点で、高等学校との連携も密にしております。本部からも良い取り組み事例ということで全国に発信していただいております。このような経営努力により、良い方向に向かっていくという状況でございますので、令和5年度のコロナ脱却後、さらなる経営改善を目指したいと思います。

会長の冒頭挨拶にもありましたが、支部としましても、しっかりと組合員のニーズを掴みながら、適切かつ効率的に事業をしていきたいと思っております。本日は忌憚ないご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 議案審議

会長

これより審議に入ります。

「令和4年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

(3) 議案説明

事務長

まず、地方職員共済組合兵庫県支部における個人情報漏洩事案と公立学校共済組合兵庫支部の状況について説明させていただきます。

5月19日に報道されましたとおり地方職員共済組合において、短期組合員とその被扶養者、約5,900人を登録する作業を行う際に、短期間で大量の情報を登録するという事で、1名について生年月日を誤って入力し、同姓同名の別人のマイナンバーを引っ張ってきてしまったという事案が発生しました。

当支部でも、入力時に二重チェックをかけながら作業をしておりましたが、今回の事案を受けまして、再度チェックのやり直しを行いました。その結果、例えば外国人で「ヴ」を「ブ」と入力しているもの等が数件見つかりましたが、今回の生年月日の誤りや氏名の誤り等はございませんでしたのでご報告させていただきます。

それでは、令和4年度の決算の事業概要に関して説明いたします。

<総括>

令和4年度末の組合員数は、任意継続組合員を含む55,635人で、前年度と比較して7,483人の増加、被扶養者数は、任意継続被扶養者を含む34,849人で、前年度と比較して1,494人の増加となっています。これは、令和4年10月に実施された、共済制度の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員が短期組合員の資格を取得したことによるものです。

また、一般組合員だけで比較した場合、前年度比較6,375人の減少となっておりますが、これは令和4年10月の制度改正で、臨時的任用職員の組合員区分が一般から短期に変わったことによるものです。

<財源率>

短期給付・福祉及び介護納付金の財源率は、公立学校共済組合本部において決定されます。

また、長期給付については、厚生年金保険の掛金・負担金率は厚生年金保険法に基づき、その他は地方公務員共済組合連合会において決定されます。

令和4年度は、短期給付、介護納付金及び長期給付について改定されました。

短期給付財源率は、令和4年度上半期は84.28%で、令和3年度と比較すると負担金率のみ0.02%の減となりました。

また、10月には制度改正で短期組合員が増えたことから、短期給付の負担増に備え93.28%となり、掛金で4.5%、負担金で4.48%の増となりました。

介護納付金財源率は、令和3年度に2.82%の増となっていましたが、令和4年度には介護給付費と財源の見直しを行ったことにより、前年度比0.16%の減となりました。

任意継続財源率は、短期掛金が短期給付財源率と同様に10月から93.2%となりました。

また、介護掛金も介護納付金財源率と同様に17.64%となり、負担金分も含めまして、それぞれ8.0%の増、0.16%の減となりました。

長期給付財源率は、基礎年金拠出金の負担金率が1.6%引き上げとなったこと、公務等給付の率が引き上げられたことから、1.6104%の増となりました。

また、昭和37年12月以前に在職していた者に係る年金の原資である追加費用負担金率は義務教育分が0.3%、その他分が0.1%の減となりました。

<短期経理>

短期給付事業は、組合員及び被扶養者の公務によらない病気、負傷、出産、休業等により被る経済的負担を補填・軽減することを目的として行うものです。短期経理は、掛金・負担金の収入から給付に要する経費を除き本部に回送しています。

令和4年度の収入は、掛金、負担金等で合計314億7,718万円、対前年度比23億9,541万円の増です。主に、組合員数の増加と、財源率の改定が影響しています。

支出のうち、組合員及び被扶養者の医療費等は、支出小計164億2,701万円、対前年度比17億328万円の増、本部への回送金は148億8,792万円、対前年度比5億5,084万円の増となっています。

令和4年度の給付金支出は、116万7,760件、163億8,376万円となり、昨年度より、9万7,955件、17億74万円の増加となっております。

主なものとしましては、法定給付の保健給付が昨年度と比較して14億6,505万円の増となっています。これは、療養費及び家族療養費の増加によるもので、制度改正による組合員数、被扶養者数の増加に伴うものとなっております。

また、休業給付については、育児休業手当金が件数、金額とも増えており、休業給付全体で1億9,692万円の増となっています。男性組合員の育児休業の取得などが増えていることによるものと分析しております。

<長期経理>

長期給付事業については、厚生年金保険法に基づく老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金、地方公務員等共済組合法に基づく退職年金、公務障害年金、公務遺族年金等の年金にかかる給付事業を行っています。

年金額の決定および支払いは本部で集中管理しているため、掛金・負担金収入は全て本部に回送します。剰余金は将来の支払い準備金として本部にて積み立てられています。

収入は掛金、負担金等726億3,950万円、対前年度比で31億7,804万円減少しました。臨時的任用職員が一般組合員から短期組合員に区分が変わったことにより、一般組合員が減少したことによるものです。

支出額は本部への回送金などで、合計727億5,140万円で、対前年度比30億3,954万円の減です。

<業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費で、地方公共団体の負担でまかなわれています。

組合員一人当たりの負担金額は8,210円で、令和3年度と同額でした。

収入額は、繰越金を含み4億7,359万円、対前年度比1,927万円の増となりました。支出額は、本部への回送金を含み3億6,455万円で、77万円の減となっております。

<保健経理>

保健事業は、組合員の福祉の増進を図るために行うもので、その費用は組合員数等を基礎とした配分基準により算定された本部からの回送金などで措置されています。

収支状況ですが、収入額は繰越金、本部からの回送金、県からの委託料等7億8,744万円で、対前年度比623万円の減となりました。内訳といたしましては、繰越金3,856万円減と本部からの回送金3,391万円の増及び特定健診等負担金の減によるものです。

支出額は、7億2,501万円で、対前年度比3,155万円の増となりました。主な要因は、厚生事業費が3,808万円増加したためです。厚生事業費について主なものをご説明いたします。

健診事業は、宿泊ドック、一日ドック、若年者ドックを合わせて15,932人、5億924万円で、対前年度比では受診者731人、2,942万円の増となりました。コロナによる受診控えが解消されてきたことによるものと考えています。

器官別検診は、11,463人、4,021万円、対前年度比816人、171万円の増となっております。

インフルエンザ予防接種助成については、昨年度から821人、82万円の増となりました。

健康づくり事業です。9,748万円、対前年度比763万円の増です。特定保健指導について、受診者が昨年度の1.85倍の6,821人となり、特定健康審査・特定保健指導を合わせて710万円の増となりました。令和3年度から特定保健指導の委託業者をベネフィットからSOMPOヘルスサポートに変更しておりますが、事業者および事業内容が浸透したこと、丁寧な指導をいただいていることによるのびと考えております。

また、昨年度は新たに管理職対象のメンタルヘルス研修を実施し、197人にご参加いただきました。

健康管理事業、一般管理事業合わせた厚生事業費は、6億5,788万円、前年度と比較して3,808万円の増となっています。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員が臨時に資金を必要とする場合に、一般貸付、住宅貸付など12種類の貸付を行うものです。

新規貸付は、合計35件、7,750万円で、対前年度比24件、2,548万円の減となっています。

貸付残高ですが、新規貸付件数、金額よりも償還完了件数、金額が上回っており、令和4年度末の残高は644件、11億6,860万円となっています。

退職に伴う即時償還も多く、貸付残高については、件数、金額とも減少傾向が続いております。

収支状況です。収入額は繰越金含む 17 億 3,902 万円で、支出額は本部への回送金を含む 4 億 3,152 万円、次年度への繰越額となります収支額が 13 億 749 万円です。なおこの繰越額には、貸付残高の 11 億 6,860 万円を含んでおります。

支配人

神戸宿泊所の令和 4 年度決算に係る事業概要について説明させていただきます。

<宿泊経理>

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の第 7 波及び第 8 波の影響期間が夏休み、年末年始を中心に 7 ヶ月間に及び厳しい経営環境となりました。

他方、国、県の施設利用者への支援策と各種規制緩和効果もあり、宿泊利用人員は前年と比較して総計 5,710 人、82%の増、宿泊外利用人員、会議等につきましても総計で 11,930 人、130%の増、合計でも 17,640 人、109%の大幅増加となりました。

兵庫支部組合員について説明致します。宿泊利用人員は、前年度と比較して自支部マイナス 405 人、15%の減となっております。マイナスの原因は、全国旅行支援割が遠方への交通費付旅行に手厚く補助されたことにより、組合員の県内宿泊が減少した結果と分析しておりますが、組合員に対して、より魅力ある宿泊プランの提供に努めて参ります。

宿泊外利用人員については、宴会利用の回復を中心に 2,365 人、64%の増、合計では 11,930 人、30%の増となっており、兵庫支部組合員の皆様のご利用に感謝しております。

続きまして、収支についてご説明致します。収入については、令和 4 年度の収入額は、前年度と比較して 6,258 万 8 千円の増収となっております。

うち、施設収入は、1 億 2,046 万円、商品売上につきましても 137 万 1 千円の増となりました。主な要因として、施設収入は、全国旅行支援割による宿泊プランの提供やネット予約サイト充実の結果であります。

また、商品売上につきましても、令和 4 年度から始めました県立学校実習生製品の販売が好調であったことや婚礼の件数増加が要因であります。

雑収入の 5,901 万 7 千円の減は、感染防止協力金廃止に伴うものでございます。

支出についてです。人件費は、営業回復に伴う人手不足への対応の為に、委託配膳業者等への費用が増加したことにより、3,254 万 4 千円の増となりました。

材料費は、宴会等の利用者増により、前年比 1,869 万 2 千円の増となっております。

営業費は、光熱水費が対前年比 1,564 万円、66%の大幅増、また、原材料費の上昇、水回りの緊急修繕対応が発生するなど加わり 3,756 万 7 千円の増となり回復基調であった経営の足かせとなりました。

最後に損益についてです。令和 4 年度決算は、先ほどご説明しましたように、令和 3 年度と比較して収入の伸び以上に支出が大幅に増加したことにより、償却前損益で 6,754 万 6 千円の赤字となっております。

以上が神戸宿泊所、令和 4 年度決算に係る事業概要でございます。神戸宿泊所と致しましては、組合員の福祉増進に寄与する施設として、本部から派遣されるコンサルタントの指導のもと、令和 5 年度の収支均衡をスタートとして、安定的に利益を上げる持続可能な経営の構築を目指して、職員が一致協力して頑張っておりまして、引き続き、委員の皆様のご支援をお願い申し上げます。

(4) 決算書の説明

兵庫支部出納主任より兵庫支部「決算書」を説明

神戸宿泊所出納主任より神戸宿泊所「決算書」を説明

(5) 監査結果の報告

監査員

去る 5 月 16 日、ここ六甲荘において、令和 4 年度の公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要について聴取し、財務に関する諸帳票について審査いたしました。

それぞれの収支決算書は、関係諸帳票及び関係金融機関の残高証明書と合致していることを確認いたしました。

また、事業の概要について聴取し、財務に関する事務処理について監査いたしましたところ、概ね適正な執行をしていると認められました。

なお、神戸宿泊所の経営については、コロナ禍の影響が継続する中、業績回復は厳しい状況にあり、引き続き、支部と宿泊所で連携を図りつつ、本部から派遣されるコンサルタントと一体となって改革を行うよう求めました。

(6) 質疑

会 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

委員

昨年度実施の2つのメンタルヘルスセミナー・研修が非常に好評だったと現場の方からも聞いております。特に管理職者向けの研修については、教職員の中でも同僚としてどのように声をかけてよいのかわからず、実際に研修を受けたいという声も聞いております。

これらの研修については、今後も引き続き行っていただきたいと思うのですが、対象者の拡充、回数の増加を検討していただければという要望を込めてお伝えさせていただきます。

もう1点は、人間ドックについて、受診控えが落ち着いてきて申込みが増えてきたという話がありましたが、今年度からは会計年度任用職員も対象となり、定員の枠を増やしていただいておりますが、今の時点でどの程度申込みがあるのかわかれば教えていただきたいです。

事務局

まず、メンタルヘルスセミナー・研修の件ですが、昨年度は1月に実施しましたが、今年度は少し回数を増やしたいと考えております。近畿中央病院の先生との調整があるため、可能であれば4回は実施したいと思っておりますが、現時点では未定です。回数を増やすことで管理職だけでなく、一般の先生方も受けていただけるよう、対象を広げた研修をしたいと思っております。

2点目の今年度の人間ドックについてですが、全体で16,497人の申込みに対して15,687人の決定を行い、決定率は95.1%となっております。

委員

インフルエンザ予防接種助成について、25,500件の計画に対して昨年度実績が9,000件ということで、原資がおそらく余っていると思われるため、助成額を上げることはできないのでしょうか。新型コロナウイルスの影響とのバランスがあると思われませんが、助成額が上がることで利用しようとする気持ちも変わるのではないかと思います。

新型コロナウイルスワクチンについても、現時点は公費負担となっておりますが、今後変わる可能性もあるため、その際はまた予算措置をしていただければと思います。

血液検査については、健康診断で実施することとなったため、今年度は希望者が減るのかと思われませんが、そのあたりの予算はどのようにされるのかと思いました。

次に貸付事業についてですが、非常に件数が少なく驚きました。一定の金額

までは担保も必要なく利用しやすいように感じていましたが、件数が少なくなっている理由は何でしょうか。

事務局

インフルエンザ予防接種助成の実施率の低さについては、新型コロナウイルスによりマスクを着用していたため、予防接種の必要性を感じる人が少なかったのではないかと、インフルエンザ自体が昨年はそこまで流行しなかった点が影響しているのではないかと考えております。今年度はマスクの着用が個人の判断に任せられるようになっていきますので、インフルエンザがまた流行する可能性もあります。そのため、今年度の利用率を見ながら考えていきたいと考えております。

血液検査についても、今年度の利用率の変化を見ながら考えたいと思っておりますが、今年度も保健事業検討委員会を実施しますので、その中で検討していきたいと思っております。

貸付の利用率の減少については、学校厚生会が利率の引き下げを行っており、学校現場の組合員としては、公立学校共済組合と学校厚生会を比較したときに利率の低い方をまずは利用されて、足りない部分を公立学校共済組合で利用するという選択をされているのではと考えております。

私共としましては、組合員が使えないというのが一番困るため、補完的な使われ方であっても必要な方にお貸しできれば良いと考えております。

委員

宿泊経理の収入増の要因で、ネット予約サイト等の充実というものがありましたが、利用者の中でどの程度影響があったのかがわかれば教えていただきたいです。

また、今年度より宿泊利用補助券がホームページから自分でダウンロードする形に変わりましたが、このことに関して何か問合せがあれば、教えていただきたいです。

事務局

ネット予約については、コンサルタントからレベニューマネジメントという方法を指導していただいております。こちらは、その時々に応じて価格を柔軟に変動させていく手法であり、それにより予約状況も向上し、3月・5月においては49室満室という結果も出ております。ネット予約の件数については、正確な数字を把握しておりませんので、改めてご報告させていただきたいと思っておりますが、新しく海外からの予約サイトを導入し、海外からの予約者も非常に

増えているという状況でございます。ネット予約の効果は大きいのではないかと分析しております。

宿泊利用補助券については、すでに4月1日から利用されている方がいらっしゃいます。便宜を図ったという点で非常に効果はあるのではないかと思います。支部とともに利用しやすくなったという周知を含めて、利用促進に努めていきたいと思っております。

委員

宿泊経理収入の商品売上の説明の中で、実習生産品の話がありましたが、本当に子どもたちの学習意欲も上がっているのではないかと考えております。その中でお伺いしたいのは、今年度どのような学校でどのような商品が販売されているのか、される予定なのかをわかっている範囲で教えていただければと考えております。

2つ目に、販売場所を六甲荘に提供していただいているところですが、場所の提供だけでなく、買ってくださったお客様や仕入れ元の立場として六甲荘側から何かアドバイス等、子どもたちに還元する機会があるのかということ教えていただきたいです。

3点目に、本日廊下に素敵な子どもたちの絵が飾ってあったのを拝見したのですが、そのような学びの発表の場が他にあれば教えていただきたいです。

あわせて、自支部組合員の宿泊利用人数が前年度と比べて減っているという点について、今年度こちらがプラスに転じるために講じている策があれば教えてください。

事務局

最初に、実習生産品についてお答えいたします。昨年11月から県立学校に呼びかけまして、生徒が実習で作った商品について、六甲荘で展示・販売するということを行っております。11月から3月末までに商品売上としては、36万円程度で金額的にはそこまで多くはないと思っておりますが、子どもたちの実習の生産意欲が向上した等、非常に好評を得ているのではないかと考えております。

昨年度は8校、今年度は9校が商品を販売しております。それぞれ工業高校、農水産高校等、自分たちの得意な分野の商品を出してもらっています。商品をPRするポップを生徒が作成したり、このようなことをすると売れるのではないかとことを六甲荘と相談しながら販売しております。

続いて、アートの件についてですが、現在廊下に西神戸高等特別支援学校の美術工芸部が作ったアート作品を展示しております。従来から六甲荘は様々な生徒の美術品又は写真等を積極的に展示しております。現在、西神戸高等特別

支援学校、東はりま特別支援学校、小野高等学校から美術作品や書道作品の発表の場が欲しいということで相談を受けており、六甲荘も積極的にそれに応えていきたいと思っております。

次に、自支部組合員の宿泊利用人数が減少したという点で、他の数値が伸びている中で非常に残念な結果になっております。さきほどお話しました実習生産品の販売やアート作品の展示等、六甲荘の新たな強みを宿泊プランに織り込み販売をしていきたいと思っております。

会 長

支配人からの話や監査員からの報告にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症が長きに渡る厳しい状況の中、宿泊所において本当に一生懸命に努力をしているというのが伝わって参ります。また、様々な部分で創意工夫をされ、コンサルタントからの指導・助言も得ながら進めておられます。

しかしながら、この宿泊所を取り巻く状況と言いますと、やはり物価の高騰、水道光熱費も高い状況にあって、大変厳しいのではないかと思っております。そのような意味からすると、光熱費については六甲荘においてもLED化を順次進められていると思うのですが、今後中長期的なことを考えると、このLED化も少し前倒しで全面実施に切り替えていくことも検討されるのも良いのではないかと持っています。

また、委員の皆様についても、このような運営審議会の中で、宿泊所が工夫をされていることをご存じだと思いますので、是非とも委員の皆様をはじめ関係団体を含めてPRをお願いできればと思います。積極的利用を含めて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。みんなで盛り上げて参りましょう。

(7) 議案の承認・審議終了

会長が「令和4年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。